

明細書の発行体制について

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行します。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行します。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

新古賀クリニック

2025年4月1日